



大分県最低賃金 **899円**

9月有効求人倍率 **1.38倍**

相談専用ダイヤル **0120-601-540**

携帯・スマホから **097-532-3040**



令和5年度大分県永年勤続功労者顕彰



顕彰されたみなさん 中央は大分県商工観光労働部 高野 信一 理事

11月22日(水)、令和5年度大分県永年勤続功労者顕彰式が大分県庁で行われました。

この顕彰は、県内の事業所において、30年以上の永きにわたり職務に精励され、勤務成績が優良で他の模範となる方を知事が顕彰するもので、今年度は31名の方が顕彰されました。

顕彰された方を代表して、有限会社姫野工務店の古賀通雄さんが「皆様のご期待にそうよう、一層職務に邁進してまいります。」とあいさつしました。

顕彰された方々(敬称略)

麻生 秀次	(川合電気工事 株式会社)	竹田市
池田 恵里子	(社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団 特別養護老人ホームいずみの園)	中津市
井上 知明	(八鹿酒造 株式会社)	九重町
井上 義敏	(八鹿酒造 株式会社)	九重町
井上 吉也	(佐藤正商店)	竹田市
江藤 栄治	(株式会社 高牟禮建設)	宇佐市
大野 栄子	(別府ロープウェイ 株式会社)	別府市
河内 利治	(八鹿酒造 株式会社)	九重町
北 宏文	(株式会社 元吉建設工業)	宇佐市
工藤 晃	(有限会社 光工業)	佐伯市
古賀 通雄	(有限会社 姫野工務店)	大分市
後藤 佳代子	(有限会社 セイユウ)	中津市

坂本 美津子	(社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団 いずみの園 ホームヘルプステーション)	中津市
佐藤 順一	(株式会社 友岡建設)	竹田市
高倉 寿幸	(有限会社 竹尾石油店)	九重町
高橋 憲一	(八鹿酒造 株式会社)	九重町
高橋 静代	(おしゃれサロン ドリーム)	佐伯市
野村 公宏	(株式会社 三信建材社 宇佐支店)	宇佐市
林 文彦	(井上機工 株式会社)	中津市
帆足 啓一郎	(白山工業株式会社 大分工場)	九重町
馬越 大介	(株式会社 佐藤鐵工)	大分市
三浦 晃一	(株式会社 西石油)	別府市
御手洗 俊一	(株式会社 三信工業)	大分市
御手洗 史朗	(安部文化工業 株式会社)	大分市
柳井 利夫	(タカキ製作所 株式会社)	大分市
矢野 誠	(株式会社 原田土木)	日田市
矢野 由美	(社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団 いずみの園 ホームヘルプステーション)	中津市
吉岩 佳子	(株式会社 中村建材店)	豊後高田市
吉田 千鶴	(社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団 いずみの園 かきゼグループホーム)	中津市
米光 昌也	(株式会社 日本抵抗器大分製作所)	宇佐市
渡辺 竜二	(河津建設 株式会社)	日田市 (50音順)

目次

- P1 令和5年度大分県永年勤続功労者顕彰
- P2 令和5年度「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰
令和5年度「豊の国雇用促進フェスタ」開催
- P3 大分県の最低賃金【特定(産業別)最低賃金】
「業務改善助成金」ご案内
- P4 「大分県物価高騰対応業務改善奨励金」ご案内
- P5 「年収の壁・支援強化パッケージ」について
「職場のハラスメント撲滅月間」
「令和5年度ハラスメント対策セミナー」開催します
- P6 12月4日～10日は「人権週間」
犯罪被害者の二次的被害防止
- P7 労政・相談情報センターの労働相談
主要労働経済指標
- P8 労委だより
悩まずどんとこい労働相談週間実施状況

大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

令和5年度「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰

10月13日（金）、県は大分市で開催された「おおいた働き方改革」トップセミナーで、働きやすい職場環境に加え、労働時間削減、有給休暇の取得促進、男性の育休取得促進、女性の就業促進などの「働き方改革」に積極的に取り組み優れた成果が認められた4つの企業を表彰しました。表彰されたのは、中津市の佐々木工業株式会社、大分市の協栄工業株式会社、同市の株式会社安東建設、日田市の中央発条工業株式会社です。

この表彰制度は、働き方改革を推進する企業の業績を称え、広く県民に周知することで、「働き方改革」の取組を県内全域に浸透させることを目的として平成30年度に創設されたもので、平成28年度に創設された「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」を継承するものです。

また、今回の「おおいた働き方改革」トップセミナーでは、企業経営者等を対象に働き方改革の理解をさらに深めていただくため、信幸プロテック株式会社の専務取締役村松直子氏に、「働き方改革は誰のため？～社員の人生を充実させ雇用・採用の切り札となる！～」をテーマにご講演をいただきました。

信幸プロテック株式会社は、働き方改革を社員主導で行うことで、育休取得促進や労働時間の短縮などの効果やDXの推進につながり、業績、知名度、採用力アップなど大きな成果を上げている企業で、働き方改革に関する具体的な取り組みについてご紹介いただきました。



左から
中央発条工業株式会社様、佐々木工業株式会社様、佐藤知事、
協栄工業株式会社様、株式会社安東建設様

お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 TEL097-506-3327 Fax097-506-1756

令和5年度「豊の国雇用促進フェスタ」開催

10月16日（月）、大分市で「令和5年度豊の国雇用促進フェスタ」が開催されました。

このフェスタは、年齢や障がいにかかわらず働ける社会の実現を目指して、高齢者や障がい者の雇用の安定、促進、啓発を目的として開催されています。

当日は、表彰式とあわせて「高齢従業員がいきいきと働ける職場づくり～無理のない働き方で、生涯現役を目指す取り組み～」をテーマとして、公益社団法人あじむ農業公社の松久房義常務理事（兼）事務局長による記念講演が行われました。

また、高齢者や障害者の雇用に貢献された方々を顕彰する表彰式では、知事表彰として、定年延長など高齢者の雇用改善に顕著な実績をあげられている「高齢者雇用優良事業所」1社と障がい者の職域拡大・雇用改善などに積極的に取り組まれている「障がい者雇用優良事業所」2社に知事感謝状、障がいを克服し、職業人として模範的な業績をあげられた「優良勤労障がい者」の方3名に知事表彰状が贈呈されました。

豊の国雇用促進フェスタ

年齢や障がいにかかわらず働ける社会を目指して

主催 大分労働局 大分県（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構
大分支部（公財）大分県総合雇用推進協会

《知事表彰された方々》（敬称略）

「高齢者雇用優良事業所」

社会福祉法人 一燈園（別府市）

「障がい者雇用優良事業所」

社会福祉法人 虹の会（大分市）

社会福祉法人 平成会（日田市）

「優良勤労障がい者」

財前 恵（社会福祉法人 安岐の郷 勤務）

友松 貴史

（株式会社 ジーユー イオンモール三光店 勤務）

菅 洋一（株式会社 友岡組 勤務）



記念講演の様子

お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 雇用推進班 TEL097-506-3342 Fax097-506-1756

大分県の最低賃金

大分県最低賃金

時間給

899 円

【効力発生日】令和5年10月6日

最低賃金に関する特設サイト

WEBで確認!

最低賃金制度 検索

最低賃金に関するお問い合わせは
大分労働局または
最寄りの労働基準監督署へ

大分労働局 検索

賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ 検索

大分県内で働く全ての労働者に適用されます。
ただし、下記の特定(産業別)最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。

特定(産業別)最低賃金【効力発生日】令和5年12月25日

業種	最低賃金額 [時間額]
鉄鋼業	1,053円
非鉄金属製造業	1,005円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	941円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	951円
自動車(新車)小売業	942円
各種商品小売業 ※改正がありませんでしたので、令和5年10月6日から、 大分県最低賃金899円が適用されます。	899円

次に掲げる者は、特定(産業別)最低賃金から除外され、**大分県最低賃金が適用されます**

適用除外者

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
- ③ 清掃、片付けの業務に主として従事する者
- ④ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の
 - I 手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、穴あけ、ねじ切り、かしめ、洗浄、

- 電線はく離、塗油、取付け、バリ取り、組線、捺印、はんだ付け、ラベルはり、選別又は検数の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行なう業務を除く。)に主として従事する者
- II 手作業で行う袋詰め、箱詰め又は包装の業務に主として従事する者

お問合せ 大分労働局 労働基準部 賃金室(TEL097-536-3215)又は最寄りの労働基準監督署へ

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

業務改善助成金

最大
600万円を
助成

業務改善助成金
コールセンター

0120-366-440

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索



支給の要件

- 1 事業場内最低賃金の引上げ
- 2 引上げ後の賃金額の支払い
- 3 生産性向上に資する機器・設備などを導入
- 4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した費用の一部を助成

概要を動画でチェック!



助成金支給までの流れ

- 1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
- 2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
- 3 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出
- 4 支給

手続きを動画でチェック!



専門家による無料相談を実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

「大分県物価高騰対応業務改善奨励金」をご活用ください！

大分県では、中小企業・小規模事業者に対して、生産性向上及び事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）の引上げを支援する「大分県物価高騰対応業務改善奨励金」を実施しています。

前ページの厚生労働省（大分労働局）が実施している「業務改善助成金」とあわせて、ご利用ください。

◆対象者

下記全てを満たしている事業者が対象です。

- ①大分県内に事業場を設置している中小企業・小規模事業者（個人事業者を含む）であること。
- ②事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差が50円以内（時給899円～949円【※1】）であること。
- ③令和4年10月5日以降に大分労働局へ「業務改善助成金」の交付申請を行い、令和6年1月31日までにその交付決定を受け、その後交付額確定の通知を受けていること。【※2】

【※1】地域別最低賃金は、令和5年10月6日から899円に改定。

改定前は、改定前の額から50円以内です。（時給854円～904円）

【※2】奨励金の申請書兼請求書の提出時には、国の助成金の交付額確定通知を受けていることが必要です。

業務改善助成金の交付申請手続き等のために社会保険労務士等に支払った報酬費用についても10万円を上限に支給します。

詳しくは県のホームページもしくは下記申請窓口にて確認ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/gyoumukaizen-syoureikin2023.html>



奨励金申請窓口 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班
TEL 097-506-3354・3353

※国の「業務改善助成金」についてご不明点等は、下記コールセンターまでお問い合わせください。
《業務改善助成金コールセンター》 TEL 0120-366-440 受付時間 平日 8:30～17:15

「年収の壁・支援強化パッケージ」について

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、厚生労働省では、当面の対応として下記施策（支援強化パッケージ）に取り組むこととなりました。

年収106万円以上となることで、
厚生年金・健康保険に加入するため、
保険料負担を避け、就業調整してしまう。

年収130万円以上となることで、
国民年金・国民健康保険に加入するため、
保険料負担を避け、就業調整してしまう。

「106万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方の、
厚生年金や健康保険の加入に併せて、
手取り収入を減らさない取組（※）
を実施する企業に対し、
労働者1人当たり最大50万円
の支援をします。

（※）・社会保険適用促進手当を支給（社会保険料の算定対象外）
・賃上げによる基本給の増額
・所定労働時間の延長

「130万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方が、
繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、
収入が一時的に上がったとし
ても、事業主がその旨を証明
することで、
引き続き被扶養者認定が可能
となる仕組みを作ります。

この他に「配偶者手当への対応」として、企業の配偶者手当の見直しが進むよう、見直し手順をフローチャートで示すなど分かりやすい資料を作成・公表しました。

年収の壁に関する
厚生労働省HP



《年収の壁突破・総合相談窓口》
0120-030-045 受付時間 平日 8:30～18:15

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを進めるため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

そこで、広報・啓発活動の一環として、令和5年12月5日（火）に、「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します。

2022年4月からは、全ての企業がセクシュアルハラスメント対策や妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント対策とともに、パワーハラスメント対策を講じる必要があります。

今回のシンポジウムでは、専門家による基調講演や、カスタマーハラスメント対策に取り組む企業の方から取組事例を紹介していただくパネルディスカッションなどを行います。

職場におけるハラスメント対策シンポジウム	
日時	令和5年12月5日（火）13時30分～15時15分
会場	オンライン配信
内容	基調講演 公益財団法人消費者関連専門家会議（ACAP）専務理事 齊木 茂人 氏 『企業のカスタマーハラスメント対策について』
	パネルディスカッション 『企業のカスタマーハラスメント対策の取組事例について』
お申込等	詳細・お申込みはこちら https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium



ポータルサイト「あかるい職場応援団」で職場におけるハラスメントに関する情報を発信しています。

社内の体制整備に是非ご活用ください。

[あかるい職場応援団 HP](#) [検索](#)

お問合せ 大分県労働局 雇用環境・均等室 ☎097-532-4025

「令和5年度ハラスメント対策セミナー」を開催します

働きやすい職場環境の実現に向けては職場のハラスメント対策が重要です。

今年度のハラスメント対策セミナーでは、カスタマーハラスメントやパワーハラスメントを中心に取り上げます。

- 日時 令和5年12月14日（木）14時～16時（13時30分開場）
- 会場 大分県労働福祉会館ソレイユ 7階「カトレア」〔大分市中央町4丁目2番5号〕
- 講演 「職場のハラスメント対策
～カスタマーハラスメントやパワーハラスメントを中心に最近の裁判事例から考える～」
講師 田中保之法律事務所 弁護士 田中 保之 氏
- 申込 会場参加（定員有り）またはオンライン参加の併用方式です。
QRコードからお申込みください。
※詳細は大分県ホームページでご確認ください。
（県HPのトップページから「令和5年度ハラスメント対策セミナー」で検索）

申込用



お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 Tel097-506-3353 Fax097-506-1756

ご存知ですか？ 「中退共」の退職金制度

国の退職金制度！

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 自治体等独自の掛金補助制度があります。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 外部積立型だから**管理が簡単！**
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

お気軽にお問合せください
（独立労働者退職金共済機構）
中小企業退職金共済事業本部
☎03（六九〇七）二二一四
☎03（五九五五）八二二一

オオイト カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです！

▶▶<https://oita-katete.pref.oita.jp/>

12月4日～10日は「人権週間」です

1948（昭和23）年12月10日、「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、日本では12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。

人権問題を誰かの問題ではなく自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考え行動に移していただけるよう、各種人権啓発活動を幅広く展開します。



大分県の人権に関する情報
<こころちゃんの部屋HP>

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

（「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」第4条）

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、早急に解決すべき国民的課題であり、また国際社会をあげて取り組むべき問題です。



北朝鮮による日本人
拉致問題対策本部HP

コラム 「ジェンダーアイデンティティについて考える」

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が、6月に制定されました。テレビではLGBT理解増進法として国会での議論等が毎日のように放送され、インターネットでも様々な立場や考え方の方が書き込むなど、これまで興味がなかった方々も、職場や家庭など様々な場所で話題にされたと思います。

そこで、今回は性的少数者の方の悩みや困り事について考えてみたいと思います。トランスジェンダーの方は学校の制服や公共

機関等での窓口での呼び出しなど、同性愛者の方はパートナーが病気になったとき医療機関で家族として扱われないなど、性的指向・性自認などによって異なります。

しかし、共通の悩み事として、相談できる人がなかなか居ないことや孤独を強く感じる場合があります。

この問題を解決するには、相談できる人がいることがとても大切です。「何か自分にできることがないかな」と考えている方は、地域で行われている研修会に参加する、理解者であることを示すレインボーカラーのものを身につけるなど、自分ができるところから始めてみませんか。

お問合せ 大分県生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課 啓発班 TEL097-506-3177

知ってください 犯罪被害者の二次的被害防止について

● 「二次的被害」をご存じですか？

県内でも様々な犯罪が発生しており、誰もが被害者となる可能性があります。被害者やそのご家族・ご遺族は、犯罪による直接的な被害を受けた後も、次のような二次的被害に苦しめられています。

◇周囲の無理解や心ない言動

- ・無責任な噂を流される
- ・配慮のない言動
- ・報道機関による過剰な取材、報道

◇心身の不調

- ・事件、事故に遭ったことによる精神的ショック
(例) 不眠、食欲不振、思考力・集中力の低下

◇経済的な負担

- ・休職、退職、転職などによる収入減
- ・医療費、予期しない引っ越し等の出費

◇犯罪捜査や裁判に伴う負担

- ・警察の事情聴取、裁判所への参加で長時間を要し、精神的苦痛を伴う

● 職場で「二次的被害」を発生させないために

犯罪被害者に対する職場の無理解により、「二次的被害」が発生することがあります。職場で「二次的被害」を発生させないためには、次のようなことに配慮が必要です。

- 被害者等の状況を理解する
- 無責任な噂を流さない
- 興味本位の話しかけはしない
- 誹謗中傷をしない
(特にインターネットによる発言に気をつける)
- 出勤できないことを非難しない
- 間違った言葉かけをしない

● 事業者のみなさまへ

職場内での犯罪被害者の状況は、

- 仕事が手につかない、職場の対人関係に支障がでる
- 欠勤が続く、会社を休みたいが経済的理由で休めない

※犯罪被害者がひとりで悩むことのないよう、職場でできる支援を考え、寄り添っていきましょう

- 仕事上での配慮を十分にしましょう
- 偏見を持つことはやめましょう
- 休暇制度について理解を深めましょう

※被害を軽減・回避するための休暇制度について

働き方・休み方改善ポータルサイト
「特別な休暇制度」ホームページ
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuukaseido/>

● 犯罪被害者支援の相談窓口

◇民間の被害者支援団体

公益社団法人 大分被害者支援センター

電話相談・面接相談・直接支援（付き添い）
TEL097-532-7711（月～金9:00～20:00）

◇警察の相談窓口

大分県警察本部 犯罪被害者支援室

TEL097-536-2131（月～金9:00～17:45）

◇県の相談窓口

大分県県民生活・男女共同参画課

TEL097-534-2062（月～金8:30～17:15）

◇各市町村にも犯罪被害者相談窓口があります

お問合せ 大分県生活環境部 県民生活・男女共同参画課 TEL097-534-2062

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（12月～1月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金・労働時間などの労働条件や退職・解雇など働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。
労働者、フリーランス、使用者の方などの相談に応じます。

一般労働相談	労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。
出張労働相談	月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。 12月21日(木) 豊後大野市中央公民館 視聴覚室(豊後大野市) 受付 13:30～15:30(相談は16:00まで) 1月18日(木) J:COMホールホール大分 4階408会議室(大分市) 受付 13:00～16:00(相談は16:30まで)
労働なんでも相談	労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。 12月16日(土) 竹田温泉 花水月(はなみずき)1階会議室(竹田市) 11:00～15:00
メール相談	来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html
ハラスメント撲滅 集中労働相談会	厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定めています。 職場のハラスメントをなくし、労働者が気持ちよく働くことができる職場環境をつくるために、様々な取組を行っています。 その一環として、県では、「ハラスメント撲滅集中労働相談会」を次のとおり実施します。 12月8日(金) 8:30～20:00 12月9日(土)・10日(日) 9:00～18:00 会場：大分県労政・相談情報センター(雇用労働政策課内) 電話相談も可能です。

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働政策課内)
TEL097-532-3040

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
令和2年平均	365,100	313,197	293,056	258,210	72,044	54,987	140.4	146.7	129.6	136.9	10.8	9.8
3年平均	368,493	309,022	296,652	255,452	71,841	53,570	142.4	148.3	130.8	136.7	11.6	11.6
4年平均	379,732	317,356	303,496	262,270	76,236	55,086	143.2	146.4	131.0	133.7	12.2	12.7
令和5年4月	324,953	269,989	310,867	266,182	14,086	3,807	148.3	150.0	135.7	138.2	12.6	11.8
5月	327,254	272,860	307,674	261,926	19,580	10,934	140.9	141.7	129.2	130.5	11.7	11.2
6月	580,898	443,584	309,495	265,590	271,403	177,994	149.7	148.9	137.8	137.3	11.9	11.6
7月	446,498	377,431	309,837	266,453	136,661	110,978	146.3	146.8	134.3	135.3	12.0	11.5
8月	318,026	283,472	307,325	262,867	10,701	20,605	139.3	141.2	128.1	130.1	11.2	11.1
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)R2年=100		鉱工業生産指数(季調済)R2年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円)			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
令和2年平均	1.90	1.79	1.10	1.12	100.0	100.0	100.0	89.5	305,811		293,537	
3年平均	2.08	1.92	1.16	1.21	99.8	99.5	105.4	91.1	309,469		289,318	
4年平均	2.30	2.19	1.31	1.40	102.3	101.2	105.3	91.1	320,627		327,046	
令和5年4月	2.23	2.05	1.32	1.43	105.1	103.6	105.5	96.4	334,229		351,616	
5月	2.36	2.25	1.31	1.42	105.1	104.0	103.2	92.8	311,830		294,773	
6月	2.32	2.23	1.30	1.43	105.2	103.6	105.7	90.9	298,405		303,598	
7月	2.27	2.08	1.29	1.40	105.7	104.1	103.8	93.3	306,293		331,983	
8月	2.33	2.28	1.29	1.39	105.9	104.4	103.1	94.6	311,510		294,277	
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年度平均は原数値
大分県鉱工業生産指数の基準年は平成27年=100、令和4年平均は未公表

◆◆労委だより◆◆

～令和5年9月・10月の概況～

(大分県労働委員会)

(1) 「悩まず どんとこい労働相談週間」の実施状況について

10月は全国一斉に行われる「個別労働紛争処理制度周知月間」でした。
 大分県労働委員会では、上記制度の周知を図るため、第1週(1日～7日)を、「悩まず どんとこい労働相談週間」として、平日夜間、土日を含めた集中労働相談会を実施しました。
 期間中は24人(労働者22人、使用者2人)の方から46件の相談がありましたが、相談が多く寄せられた上位三項目は、①退職、②パワハラ、③賃金未払いでした。

《ご相談のあった内容をいくつかご紹介します。》

・退職に関するご相談

Q:退職したいが、上司が退職届を受け取ってくれない。
 A:労働者(無期契約労働者)には、退職の自由があるので、「退職届」を提出すれば2週間後に退職できます。会社が退職届を受け取らない場合は、内容証明郵便で郵送する方法があります。

・パワハラに関するご相談

Q:職場で上司のパワハラに困っています。
 A:パワハラの記録(メモや録音)を整理したうえで、①「社内での解決を求める場合」は会社の苦情窓口(若しくは労働組合)へ、②「会社の安全配慮義務等に対する助言・指導を求める場合」は労働局へ、③「第三者のあっせんによる解決を求める場合」は労働委員会若しくは労働局へ、④「加害者や会社の法的責任を問うことを希望する場合」は弁護士へご相談ください。

(2) 取り扱い件数(令和5年9月～10月)

◎労働争議の調整

種別	新規 A	8月から 繰越 B	終結 C	11月へ繰越 (A+B)-C
あっせん	0	1	0	1

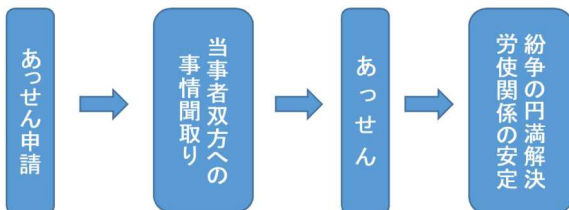
(3) 大分県労働委員会の「あっせん制度」

公正中立
無料
秘密厳守

労働者と事業主との間で労働条件などのトラブルが発生した場合に、あっせん員※が公正中立の立場から労使双方の主張を聞いて、お互いの歩み寄りによる解決をお手伝いする制度です。

なお、申請は労働者、使用者どちらからも可能です。

※あっせん員…労使紛争の専門家である労働委員会の公益委員・労働者委員・使用者委員からそれぞれ1名ずつ指名されます。



●「あっせんの特徴」をご説明します。

- ①申請からあっせんに至るまでの手続き費用は無料です。
- ②原則1日(申請日～あっせん実施日までの期間は除く)で終了しますので、短期間での解決が可能です。
- ③希望がある場合は、相手方と顔を合わせず実施することも可能です。
- ④非公開での実施ですので、あっせんの情報が外部に漏れることはありません。

※労使双方のどちらかが話し合いに応じない場合など、あっせんを開始できないこともあります。

詳しい内容については、大分県労働委員会事務局までお問い合わせ下さい。(平日9時～17時まで労働相談をお受けしています。)

〈お問合せ・ご相談先〉
 大分県労働委員会事務局
 ☎097-536-3650(相談ダイヤル)
 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
 (県庁舎本館3階)



「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

(製作・発行)大分県商工観光労働部雇用労働政策課
 〒870-8501 大分市大手町3-1-1
 TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
 E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodooita-0000.html>
 おおいたの労働
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>